

農地情報登録申請書

令和 年 月 日

高崎市農業委員会 会長 あて

(申請者)〒

住 所

氏 名 印

電話番号 _____

農地管理や契約交渉等について裏面記載事項に同意のうえ、以下の農地について登録します。

[illegible]

農地情報の提供と農地管理や契約交渉等について

私は、農地情報登録申請書に記載している情報について、下記の通り、農地利用希望者(受け手)及び第三者(高崎市・群馬県・高崎市農業公社・高崎地域の農業協同組合)へ開示することと、ならびに農地管理や契約交渉等について同意します。

記

○個人情報の取扱事項

< 利用目的 >

- ※ 利用予定の無い農地の利活用に資するため
- ※ 農振農用地(いわゆる青地)の場合は、申請書の今後の意向が『地域計画(後述)』の協議の場における地図に表示されます。

< 利用情報 >

- ※ 農地情報登録申請書に記載されている事項

○留意事項

<①農地管理 >

受け手の耕作が開始されるまで、周辺農地などに影響が出ないよう農地の所有者が、農地の管理をしてください。

<②契約交渉等 >

農地の賃借・売買に関する契約や交渉などには農業委員会は関与しません。

また、農地の賃借・売買に関わるトラブル等の問題が発生した場合も農地の所有者・受け手の当事者間で解決してください。

<③有効期限 >

有効期限の目安は 10 年ですが、借り手が見つかった等、内容に変更があった場合はその都度お申し出ください。

≪地域計画とは≫

協議の場と呼ばれる地域の農業者の話し合いに基づき、地域農業の在り方(10 年後にどのような農業を目指したいか、その実現の為に何が必要で、誰が何をしなければならないか等)をまとめた「計画書」と、農地 1 筆ごとに将来の利用者を明確化した「目標地図」をセットで合意・決定する必要があります。